

## 令和2年度第1回市川市史編さん委員会 会議録

令和2年11月10日(火) 18:00~20:10

市役所第1庁舎5階第1委員会室

議長 ただいまより、令和2年度 第1回市川市史編さん委員会を開催いたします。

会議に先立ちまして、定足数の確認をさせていただきます。ただいまの出席委員は、委員8名中7名、1名は書面による意見の表明を行うということになっております。市川市史編さん委員会条例第6条2項に規定する開催要件である、過半数委員の出席を満たしておりますことを確認いたします。

なお、本審議会にあたりましては、本市の審議会等の会議の公開に関する指針により、原則公開となっております。本日の議題の中で非公開とする内容ではありません。また会議録の作成につきましては、従来通り事務局で作成ののち、委員長・副委員長が確認し、公開する形でよろしいでしょうか。

・・・了承・・・

なお、本日、傍聴者はいらっしゃいません。

議長 それでは、「議題1. 第5巻の刊行について」に入ります。  
事務局より議題の説明をお願いします。

植松課長 「議題1. 第5巻の刊行について」、事務局よりご説明申し上げます。  
資料1. 「刊行計画」、資料2 「第5巻の刊行時期について」をご覧ください。

第5巻(民俗編)につきましては、令和元年度の刊行にむけて平成30年度より執筆・編集を進めて参りましたが、複数の執筆者の体調不良により執筆の遅れや執筆辞退が生じました。また、掲載にかかる許諾の分量および件数が当初の想定を上回りました。そのため、編集に遅滞が生じ、令和元年度内の刊行を見送ることとなりました。市史の刊行計画に関しましては、本来であれば、本委員会でご審議いただくべき案件でしたが、刊行の見通しをお示しできるようになったのが本年2月下旬であり、年度末までに委員会にお諮りする時

間的猶予がなかったことから、「臨時報告」という形で編さん委員の皆様にご説明、ご報告をさせていただき、全委員の皆様より本件に同意する旨の書面をお預かりしたうえで刊行の時期を変更させていただきました。

以上の経緯を資料2としてまとめてございます。本日は、昨年度ご了承いただいた内容と本日のご報告内容に相違がないことをご確認いただき、委員会の追認をいただきたくお願い申し上げます。

なお、事後のご報告となり大変恐縮ではございますが、本年6月に第5巻を刊行いたしましたことを、あわせてご報告申し上げます。ご説明は以上でございます。

議長 ただいま、事務局より市川市史第5巻の刊行について、刊行時期を延長したことの経緯説明と刊行報告がありました。刊行の延期については、昨年度、各委員に個別に経緯報告が行われました。これは前回もありましたが、本来は委員会を開いて決めるべきだと思いますが、その内容と本日の事務局の説明に相違はないでしょうか。

・・・相違がないことの確認、了承・・・

議長 相違はないことが確認されました。急なことでやむを得ないことではありますが、刊行計画の変更については、本委員会で審議を行い変更することを徹底していただきたいと思います。それでは、市川市史第5巻の刊行が令和2年度に延期されたことを本日の委員会で追認することといたします。

議長 続きまして、「議題2. 刊行計画の見直しについて」に移ります。事務局より議題の説明をお願いします。

植松課長 「議題2. 刊行計画の見直しについて」ご説明します。このたび、令和2年9月16日付で市川市長より市川市史編さん委員会に対し、市史編さん事業刊行計画の見直しについて諮問が出されております。諮問事項は2点ございます。「資料3. 諮問書(写)」をご覧ください

い。1点目は第1巻（歴史編Ⅰ）「地形と環境」の刊行見直しに関するもの、2点目は第7巻（通史編）の刊行見直しに関するものでございます。

第1巻については、令和2年度とする刊行を見直し令和3年度とするものの妥当性について、通史編については、市史編さんの事業終了年度である令和3年度の刊行と定める現在の計画の妥当性について、それぞれ答申をお願いするものでございます。

ご審議のほど、お願いいたします。

議長 それでは、はじめに、第1巻の刊行を令和2年度から令和3年度とするものの妥当性について審議いたします。  
審議にあたり、各委員の現時点でのお考えを確認いたしますが、はじめに、本日、この場にはおられないが朽木委員の意見書を確認させていただきます。事務局お願いします。

植松課長 朽木委員よりお預かりした意見書を代読します。第1巻について、令和2年年度の刊行を見直し、令和3年度にすることについては「妥当である」とのご意見でございます。理由は、「コロナ禍に伴う会議不開催など想定外の事情による執筆遅延が見込まれるため」という理由でご回答いただいております。以上です。

議長 続いて本日出席の委員から順次ご意見をお願いします。

杉原委員 妥当だと思います。コロナにより大学の休校や図書館の閉館もあり、講義を担当している執筆者からはインターネットによる授業の準備が大変という話もありました。徐々に遅れを取り戻しつつあるので、今後も編集を進めていただきたい。

石川委員 止むを得ないと思います。図書館等の閉鎖で、私自身も第2巻準備でお手上げ状態だった期間もありました。この状況を踏まえると、認めるべきだと考えます。

村田委員 妥当だと思います。

山崎委員 コロナのため、妥当だと思います。

米屋委員 この状況の中では止むを得ないと思います。

西海委員 私も致し方ないと思います。

議長 私もそう思います。朽木委員を含めて皆さんコロナ禍の影響のため妥当だということで、第1巻については全会一致で来年度刊行にいたします。

．．．了承．．．

議長 続きまして、第7巻（通史編）の刊行を事業終了年度である令和3年度と定める現計画の妥当性について審議いたします。  
審議にあたり、関係資料が事務局より提示されておりますので、事務局より資料の説明をお願いします。

植松課長 関係資料は、「資料4．通史編専門部会検討内容について」、「資料5．通史編に関する現状と今後の課題」、「資料6．市川市史目次」の8枚でございます。

「資料4」は、平成30年度第1回市史編さん委員会において、通史編専門部会報告として配布され、承認いただいた資料でございます。次に、「資料5」をもとに令和2年度の現状と今後の課題についてご説明いたします。「資料4」で示された方向性を受け、現状で決定しているものは、①原始社会・古代の編集委員、②取り扱う時代のページの分量の2点です。

現在、この2点は決定したものの、具体的な執筆者や構成内容は定まっておらず、刊行に必要な人員・期間・予算額など今後の見通しが立たない状況でございます。

そこで、事務局では、今後、通史編を制作するにあたり決定しなければならない事項を順番に洗い出しました。おおまかに申し上げますと、

- (1) 中世、近世、近現代の編集委員の選出
- (2) 章立て・付録年表の具体的な内容検討
- (3) 刊行スケジュール・調査計画の策定
- (4) 年表に関する調査・検討
- (5) 執筆者の選定

の5点でございます。

本来であれば、事務局より、刊行に必要な人材、期間、それに伴う予算の積算などをもって、刊行を何年延長したいがどうか、という形でご審議をお願いすべきですが、現在、新たな編集委員が決定していないこと、通史の編集方針や目次の検討も進捗していないことから、具体的な刊行時期を検討する材料が乏しく、見通しをお示しできない状況でございます。

一方、このたびの市史編さん事業は、「市民にとってわかりやすく、親しみやすい市史」とすることを基本方針に進めております。この基本方針の実現に向け、事業の開始当初、委員の皆さまからは、＜歴史・民俗・自然の3分野構成の市史とする＞こと、また、歴史編については、＜時代順の構成ではなくテーマ別構成とすることで、ひとつの時代を様々な角度から取り上げ、本市の特色が浮かび上がるような市史とする＞こと、という特色ある全体構成を打ち出させていただきました。いま、改めて、刊行しました第3～6巻および刊行予定の第1、2巻の内容を確認いたしますと、こうした基本方針に基づく市史であることが認められ、当初の事業目的は果たされつつあると考えてところでございます。

現在、通史編は令和3年度刊行を計画しておりますが、これまでの検討結果および、いま申し上げた現状、また、これまで先生方にご尽力いただき刊行してまいりました市川市史各巻の状況を総括いただきましたうえで、現計画の妥当性についてご答申いただきたいと存じます。なお、歴史編・民俗編・自然編の全体構成をご確認いただくにあたり、「資料6」といたしまして、第1巻～6巻の目次をお示ししておりますので、ご参照ください。

たいへん長くなりましたが、関係資料についてのご説明は以上でございます。ご審議のほど、お願いいたします。

議長 今の説明について意見を伺います。資料4を見ると、平成30年ごろから7巻の進行が止まっているという事実があります。この経緯について何かご意見はありますか。

米屋委員 (通史編の刊行については)見直す必要があると思います。出発点に戻ってどのような方針にして、どのような通史編を目指すのかということが一番の問題です。「図説市川の歴史」には新しい市史と同じように歴史と民俗と自然が収まっています。市史(通史編)でも、近現代・民俗・自然が市川でどう重なり合っているのかがかなり濃くな

らなければいけないのではないかと思います。いまコラムが5%で、自然が入っていない。その分量でいいのでしょうか。「いま・ここ」の市川が前面に出るような通史編にすることが可能なのか検討していただきたいと思います。

石川委員 見直す必要があると思います。(編集委員に選出されている)私の担当する「原始社会」は(内容としては)2巻で完結します。「通史編」は市川のデータを基礎としながらも、日本あるいは関東という外からの視点で書くということは理屈の上ではわかっているが、どう書き分けるかという「通史編」に対する戸惑いがありました。恐らく他の時代も同じだろうと思います。それが滞った原因の一つだと思っています。

杉原委員 歴史編の3・4巻は非常によく詳細に書かれていて、通史編と重なる気がします。市川は原始・古代は史料が多く現代も同様だが、ところが中世・近世は少ない。これまで刊行した歴史編と差別化を図るのが難しいと思います。

議 長 古代史は重ならないです。3巻は市川だけではできないので、その周辺で「房総」(という範囲)を視点に置きました。房総とか東国を対象として史料のあるものはそれを使用するが、それ以外の部分では必ずしも日本全国(からの視点)ではありません。日本歴史の中で市川をどう位置付けるか。「図説市川の歴史」はよくできているが、市川を中心に見た通史になっています。

山崎委員 見直す必要があると思います。台地・気候の上に市川の歴史が成り立っている。そういった視点からも自然を入れていただきたい。年表は前回の市史では詳細なものになっているので、それ以降をまとめたものが望ましいと思います。

議 長 「資料4. 通史編専門部会検討内容について」で示していますが、通史編の中に年表を入れる計画となっています。

石川委員 通史編は新規に再スタートするものかどうかは議論して頂きたいと思います。私は基本的には1巻から6巻までに収録されたものを横断的に叙述する性質をもっているものだとして理解しています。従って、

新規に資料調査をすとかではなく、補足的な調査は必要だが、基本的にはこれまでの調査に基づいて叙述するものだと思います。その際、通史の各時代の執筆者には、可能な限り自然編・民俗編をどう拾い上げることができるのかを考えて叙述することをお願いしたい。自然・民俗が見えるようにすることが良いのではないのでしょうか。

米屋委員 石川委員のご意見に賛同しますが、これまで刊行された市史の中に盛り込まれていない部分があります。例えば、市川案内人の会の活動など、市民が活躍しているグループや団体の活動を明らかにすることや、自然観察や野鳥観察、文学散歩・歴史散歩など、今活躍している人も登場するようなコラムもあるといいのではないのでしょうか。

議 長 コロナ禍の中で災害や感染症について歴史で取り上げるという（研究の）見直しが行われています。いままで病気関係はあまり取り上げられてきませんでした。ほかに意見はありませんか。

村田委員 （委員）それぞれの意見を入れると、（通史編はこれまで議論してきたものとは）全く別のものになっていきます。さらに、（博物館から出された）「図説市川の歴史」の位置づけが全くされていません。これは内容的には非常に優れたものです。これとどう差別化するかをはっきりする必要があります。市川市としては（新たに通史編を作るよりも）「図説市川の歴史」をもっと深めるといった方向もあるのではないのでしょうか。近世は他の巻で全力を注いで（叙述して）いるので、そのほかに通史をと言われても（別のものは）とても書けないと思います。

議 長 西海委員はいかがでしょう。

西海委員 石川委員の方向性に賛同します。わたしは近世を民俗的な視点でアレンジして通史編を執筆したことがあります。新たに作るのは大変なので、これまでの成果を踏まえたうえで新しい視点を入れていくことはできるのではないのでしょうか。

議 長 資料4を確認するとわかりますが、方針についても一般的なことが書かれているだけであり、細かいところまではまだ議論されていない

い状況で、やるとなると一定の期間が必要となります。今日も新たな視点が出されていますから、そういったことを踏まえると来年度ということは困難かと思えます。

朽木委員のご意見はどうでしょうか。

植松課長 意見書を代読いたします。第7巻（通史編）の令和3年度の刊行については、「見直す必要がある」。その理由は、「委員の辞退などによる執筆体制の大幅な変更により刊行の是非を含めて今一度検討を要するため」となっています。以上です。

石川委員 見直しをするときに、何年を限度とするということを明示しなければ、おそらく（市民の）誰も認めてくださらない。長い年月を延長することはできないという覚悟を市民から求められるはずだという意識は必要だと思います。

議 長 最低でも2年は必要かと考えます。

石川委員 2年延長するにしても、執筆・編集は刊行の前年度に行うということも踏まえてスケジュールを見直す必要があります。  
そういったことを考えると、2022（令和4）年度か2023（令和5）年度の刊行が限度ではないでしょうか。

議 長 2021（令和3）年度刊行については、全員一致で見直しが必要ということであるということで確認しました。遅くとも2023（令和5）年度には刊行するという見直し案でよろしいでしょうか。

米屋委員 市史の発行は半世紀に一度くらいになります。（それを踏まえると、）コロナをここで取り上げておかなくてよいのでしょうか。コロナを通史に絡められればいいなと思いますね。「新しい生活様式」をまとめられれば、歴史的な意味があります。

議 長 今までの議論をまとめると、2023（令和5）年度の刊行を目途に今年度中に（編集委員の）人選を進めていくという答申になると思います。どなたが担当してどうするかは通史編の編集委員会を再組織してやっていくという答申内容でいかがでしょうか。



米屋委員 いま委員長がおっしゃった通りで良いのですが、次回の通史編の編集委員会に自然編から 1 人参加していただき自然分野からも発言いただきたいと思います。

議 長 機会があればよろしいと思います。(通史編の内容は) 今後具体的に検討していただくこととします。

事務局 1 点確認させてください。資料 4 の決定事項のうち(歴史分野を中心とする現在の) 編集委員とページ割合についても改めて検討するということがよろしいですか。

議 長 分量としては資料 4 をたたき台と考えて、一から検討し直す必要はないと考えます。編集委員についてはどうですか。

石川委員 ページ割についてはこれを原案として検討すれば良いと思います。第 7 巻通史編の専門部会は年何回か行うとして、編さん委員会は第 7 巻に(関する審議に) 一本化されていくので、(役割を) 差別化して進めていくことになるでしょうか。  
とにかく、(欠けている編集委員の) 人選が最重要事項で、そのなかに自然分野の方も入っていただきたいということですね。ただ、具体的にどうするのかは実務的に進めて頂きたいと思います。

議 長 では、本日の議題の基本的なことは、第 1 巻の問題と、第 7 巻の見直しの問題で、第 7 巻は 2023 (令和 5) 年度刊行を目指して今年度は編集委員の人選を進めていくということが答申の骨子となるということが良いでしょうか。

．．．了承．．．

それでは、本日の議題についてはこれで終了といたします。  
以上をもちまして、本日の委員会は閉会します。